

下水道使用料の改定検討
令和6年度第4回南風原町下水道事業審議会

【試算資料修正分】

試算A（案）

試算C（案）

【試算資料差替分】

試算A B折衷（案）

※R6.9.27付、開催通知に同封した試算資料の差替え。

南風原町役場 経済建設部
区画下水道課

試算パターン

試算 A（案）

- ・基本料金据置。
- ・超過料金定率改定。
- ・令和 5 年度決算を基に下水道使用料収入（税抜）228百万円になるよう設定。

試算 B（案）

- ・基本料金1m³あたりの単価改定。
- ・超過料金1m³あたりの単価改定。
- ・令和 5 年度決算を基に下水道使用料収入（税抜）233百万円になるよう設定。

試算 C（案）

- ・基本料金のみ改定。
- ・超過料金据置。
- ・令和 5 年度決算を基に下水道使用料収入（税抜）228百万円になるよう設定。

試算 A B 折衷（案）

- ・基本料金定率改定。
- ・超過料金定率改定。
- ・令和 5 年度決算を基に下水道使用料収入（税抜）233百万円になるよう設定。

試算 A (案)

- ・基本料金据置。
- ・超過料金定率改定。
- ・令和5年度決算を基に下水道使用料収入(税抜) **228**百万円になるよう設定。

【試算修正】

<表1> 令和5年度決算

	件数	有収水量	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	81,545 件	2,544,048 m ³	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円
超過料金			149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円
合計	81,545 件	2,544,048 m ³	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円

<表2> 下水道使用料収入(税抜) 228百万円になるよう設定。

	R5度決算額		設定額	
	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円
超過料金	149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円	178,125,781 円	<u>161,932,522</u> 円
合計	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円	250,800,000 円	<u>228,000,000</u> 円

<表3>

定率改定(税込)						
	R5決算使用料収入	使用料増加額 (設定額-R5決算)	改定率	体系表 水量区画	現行単価	増額単価
基本	72,674,219 円	0 円	0.000%	0~10 m ³	60.5 円	0.0 円
超過	149,385,657 円	28,740,124 円	19.239%	11~30 m ³	80 円	15.4 円
				31~50 m ³	91 円	17.5 円
				51~100 m ³	107 円	20.6 円
				101~300 m ³	135 円	26.0 円
				301~500 m ³	162 円	31.2 円
				501~ m ³	168 円	32.3 円

試算 A (案) 下水道使用料金体系表の対照表

現行	税込			試算A案(新料金)	税込	
基本料金	0m ³ ~10m ³	605 円	➔	基本料金	0m ³ ~10m ³	605 円
超過料金	11m ³ ~30m ³	80 円		超過料金	11m ³ ~30m ³	95 円
	31m ³ ~50m ³	91 円		超過料金	31m ³ ~50m ³	109 円
(従量使用料)	51m ³ ~100m ³	107 円		(従量使用料)	51m ³ ~100m ³	128 円
	101m ³ ~300m ³	135 円		(従量使用料)	101m ³ ~300m ³	161 円
1m ³ あたり	301m ³ ~500m ³	162 円		1m ³ あたり	301m ³ ~500m ³	193 円
	501m ³ ~	168 円		1m ³ あたり	501m ³ ~	200 円

【試算A案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 20m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³		605円
超過料金	11m ³ ~30m ³	10m ³ × 95円/m ³	= 950円
合計	20m ³		1,555円

改定前の使用料だと、1,405円なので、150円増。

【試算A案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 200m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³		605円
超過料金	11m ³ ~30m ³	20m ³ × 95円/m ³	= 1,900円
超過料金	31m ³ ~50m ³	20m ³ × 109円/m ³	= 2,180円
超過料金	51m ³ ~100m ³	50m ³ × 128円/m ³	= 6,400円
超過料金	101m ³ ~300m ³	100m ³ × 161円/m ³	= 16,100円
合計	200m ³		27,185円

改定前の使用料だと、22,875円なので、4,310円増。

試算A (案)

- 結果
- ・ 10m³以下の使用者に対しては増額負担無し。
 - ・ 11m³以上の使用者に対しては、使用量に応じて増額負担（定率）が大きくなっていく。

試算 B (案)

- ・基本料金1m³あたりの単価改定。
- ・超過料金1m³あたりの単価改定。
- ・令和5年度決算を基に下水道使用料収入(税抜) 233百万円になるよう設定。

令和5年度決算

	有収水量	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	2,544,048 m ³	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円
超過料金		149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円
合計	2,544,048 m ³	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円

令和5年度決算 R5.6~R6.3分(料金改定後の使用料収入)

	有収水量	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	2,126,869 m ³	61,210,481 円	<u>55,645,893</u> 円
超過料金		125,555,673 円	<u>114,141,521</u> 円
合計	2,126,869 m ³	186,766,154 円	<u>169,787,414</u> 円

※R5.6~R6.3分の1m³あたりの単価を求める。

$$\frac{\text{年間下水道使用料収入 円(税抜)}}{\text{年間有収水量 m}^3} = 1\text{m}^3\text{あたりの単価}$$

$$\text{基本+超過} \frac{169,787,414 \text{ 円(税抜)}}{2,126,869 \text{ m}^3} = \text{約 } 79.83 \text{ 円}$$

1m³約11.76円の増

$$\text{基本+超過} \frac{\text{下水道使用料収入 } 233,000,000 \text{ 円(税抜)}}{2,544,048 \text{ m}^3} = \text{約 } 91.59 \text{ 円}$$

水量はR5決算と同量で設定

上記より

1m³あたり(税抜)約12円の改定増。(税込)では約13円の改定増。

試算B（案） 下水道使用料金体系表の対照表

現行	税込		試算B案(新料金)	税込	
基本料金	0m ³ ～10m ³	605 円	基本料金	0m ³ ～10m ³	735 円
超過料金 (従量使用料)	11m ³ ～30m ³	80 円	超過料金 (従量使用料)	11m ³ ～30m ³	93 円
	31m ³ ～50m ³	91 円		31m ³ ～50m ³	104 円
	51m ³ ～100m ³	107 円		51m ³ ～100m ³	120 円
1m ³ あたり	101m ³ ～300m ³	135 円	1m ³ あたり	101m ³ ～300m ³	148 円
	301m ³ ～500m ³	162 円		301m ³ ～500m ³	175 円
	501m ³ ～	168 円		501m ³ ～	181 円

※税抜12円/m³は、税込13円/m³になる。

※基本料金には130円加算。(税込13円/m³×10m³)

【試算B案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 20m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³	735円
超過料金	11m ³ ～30m ³	10m ³ × 93円/m ³ = 930円
合計	20m ³	1,665円

改定前の使用料だと、1,405円なので、260円増。

【試算B案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 200m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³	735円
超過料金	11m ³ ～30m ³	20m ³ × 93円/m ³ = 1,860円
超過料金	31m ³ ～50m ³	20m ³ × 104円/m ³ = 2,080円
超過料金	51m ³ ～100m ³	50m ³ × 120円/m ³ = 6,000円
超過料金	101m ³ ～300m ³	100m ³ × 148円/m ³ = 14,800円
合計	200m ³	25,475円

改定前の使用料だと、22,875円なので、2,600円増。

試算B（案）

- 結果
- ・令和5年度決算でみると、一般会計からの基準外繰入金64百万円が32百万円へ減少の見込みとなる。(経費回収率約87.9%が見込める)
 - ・10m³以下の利用者に対する増額負担は同じ。
 - ・11m³以上の利用者に対しては、使用量に応じて増額負担(定額)が大きくなっていく。

試算C（案）

- ・基本料金のみ改定。
- ・超過料金据置。
- ・令和5年度決算を基に下水道使用料収入（税抜）228百万円になるよう設定。

【試算修正】

<表1> 令和5年度決算

	件数	有収水量	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	81,545 件	2,544,048 m ³	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円
超過料金			149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円
合計	81,545 件	2,544,048 m ³	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円

<表2> 下水道使用料収入（税抜）228百万円になるよう設定。

	R5度決算額		設定額	
	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円	101,414,343 円	<u>92,194,863</u> 円
超過料金	149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円	149,385,657 円	<u>135,805,137</u> 円
合計	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円	250,800,000 円	<u>228,000,000</u> 円

<表3>

定率改定（税込）						
	R5決算使用料収入	使用料増加額 (設定額-R5決算)	改定率	体系表 水量区画	現行単価	増額単価
基本	72,674,219 円	28,740,124 円	39.547%	0～10 m ³	60.5 円	23.9 円
				11～30 m ³	80 円	0.0 円
超過	149,385,657 円	0 円	0.000%	31～50 m ³	91 円	0.0 円
				51～100 m ³	107 円	0.0 円
				101～300 m ³	135 円	0.0 円
				301～500 m ³	162 円	0.0 円
				501～ m ³	168 円	0.0 円

試算C（案） 下水道使用料金体系表の対照表

現行	税込			試算C案(新料金)		税込	
基本料金	0m ³ ~10m ³	605 円	→	基本料金	0m ³ ~10m ³	845 円	円
超過料金	11m ³ ~30m ³	80 円		超過料金	11m ³ ~30m ³	80 円	円
	31m ³ ~50m ³	91 円		(従量使用料)	31m ³ ~50m ³	91 円	円
51m ³ ~100m ³	107 円	51m ³ ~100m ³			107 円	円	
1m ³ あたり	101m ³ ~300m ³	135 円		101m ³ ~300m ³	135 円	円	
	301m ³ ~500m ³	162 円		301m ³ ~500m ³	162 円	円	
	501m ³ ~	168 円		501m ³ ~	168 円	円	

【試算C案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 20m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³	845円
超過料金	11m ³ ~30m ³	10m ³ × 80円/m ³ = 800円
合計	20m ³	1,645円

改定前の使用料だと、1,405円なので、240円増。

【試算C案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 200m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³	845円
超過料金	11m ³ ~30m ³	20m ³ × 80円/m ³ = 1,600円
超過料金	31m ³ ~50m ³	20m ³ × 91円/m ³ = 1,820円
超過料金	51m ³ ~100m ³	50m ³ × 107円/m ³ = 5,350円
超過料金	101m ³ ~300m ³	100m ³ × 135円/m ³ = 13,500円
合計	200m ³	23,115円

改定前の使用料だと、22,875円なので、240円増。

試算C（案）

結果 ・ 使用量関係なく増額負担は同じ。

試算 A B 折衷 (案)

- ・基本料金定率改定。
- ・超過料金定率改定。
- ・令和5年度決算を基に下水道使用料収入(税抜) **233**百万円になるよう設定。

<表1> 令和5年度決算

	件数	有収水量	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	81,545 件	2,544,048 m ³	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円
超過料金			149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円
合計	81,545 件	2,544,048 m ³	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円

<表2> 下水道使用料収入(税抜) 233百万円になるよう設定。

	R5度決算額		設定額	
	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)	使用料収入(税込)	使用料収入(税抜)
基本料金	72,674,219 円	<u>66,067,478</u> 円	83,880,092 円	<u>76,254,629</u> 円
超過料金	149,385,657 円	<u>135,805,149</u> 円	172,419,908 円	<u>156,745,371</u> 円
合計	222,059,876 円	<u>201,872,627</u> 円	256,300,000 円	<u>233,000,000</u> 円

<表3>

定率改定(税込)						
	R5決算使用料収入	使用料増加額 (設定額-R5決算)	改定率	体系表 水量区画	現行単価	増額単価
基本 超過	222,059,876 円	34,240,124 円	15.419%	0~10 m ³	60.5 円	9.3 円
				11~30 m ³	80 円	12.3 円
				31~50 m ³	91 円	14.0 円
				51~100 m ³	107 円	16.5 円
				101~300 m ³	135 円	20.8 円
				301~500 m ³	162 円	25.0 円
				501~ m ³	168 円	25.9 円

試算 A B 折衷（案）下水道使用料金体系表の対照表

現行	税込		→	試算 A B 折衷案(新料金)	税込	
基本料金	0m ³ ～10m ³	605 円		基本料金	0m ³ ～10m ³	698 円
超過料金	11m ³ ～30m ³	80 円		超過料金	11m ³ ～30m ³	92 円
	31m ³ ～50m ³	91 円			31m ³ ～50m ³	105 円
(従量使用料)	51m ³ ～100m ³	107 円		(従量使用料)	51m ³ ～100m ³	124 円
	101m ³ ～300m ³	135 円			101m ³ ～300m ³	156 円
1m ³ あたり	301m ³ ～500m ³	162 円		1m ³ あたり	301m ³ ～500m ³	187 円
	501m ³ ～	168 円			501m ³ ～	194 円

【試算AB折衷案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 20m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³	698円
超過料金	11m ³ ～30m ³ 10m ³ × 92円/m ³	= 920円
合計	20m ³	1,618円

改定前の使用料だと、1,405円なので、213円増。

【試算AB折衷案(新料金)の使用料計算】 例：1ヶ月 200m³の排出污水の場合

基本使用料	10m ³	698円
超過料金	11m ³ ～30m ³ 20m ³ × 92円/m ³	= 1,840円
超過料金	31m ³ ～50m ³ 20m ³ × 105円/m ³	= 2,100円
超過料金	51m ³ ～100m ³ 50m ³ × 124円/m ³	= 6,200円
超過料金	101m ³ ～300m ³ 100m ³ × 156円/m ³	= 15,600円
合計	200m ³	26,438円

改定前の使用料だと、22,875円なので、3,563円増。

試算 A B 折衷（案）

- 結果
- ・ 令和5年度決算で見ると、一般会計からの基準外繰入金64百万円が32百万円へ減少の見込みとなる。（経費回収率約87.9%が見込める）
 - ・ 10m³以下の使用者に対する増額負担は同じ。
 - ・ 11m³以上の使用者に対しては、使用量に応じて増額負担（定率）が大きくなっていく。

下水道使用料金体系表の改定（案）比較

		修正			修正	差替	
		現行	事務局案	試算 A 案	試算 B 案	試算 C 案	試算 AB 折衷案
基本料金	0m ³ ～10m ³	605 円	715 円	605 円	735 円	845 円	698 円
超過料金	11m ³ ～30m ³	80 円	91 円	95 円	93 円	80 円	92 円
	31m ³ ～50m ³	91 円	102 円	109 円	104 円	91 円	105 円
(従量使用料)	51m ³ ～100m ³	107 円	118 円	128 円	120 円	107 円	124 円
	101m ³ ～300m ³	135 円	146 円	161 円	148 円	135 円	156 円
1m ³ あたり	301m ³ ～500m ³	162 円	173 円	193 円	175 円	162 円	187 円
	501m ³ ～	168 円	179 円	200 円	181 円	168 円	194 円

※比較金額は税込表示

改定前・改定（案）後の下水道使用料金比較

		修正			修正	差替	
		現行	事務局案	試算 A 案	試算 B 案	試算 C 案	試算 AB 折衷案
20	m ³	1,405 円	1,625 円	1,555 円	1,665 円	1,645 円	1,618 円
200	m ³	22,875 円	25,075 円	27,185 円	25,475 円	23,115 円	26,438 円



事務局（案）、試算 A～C（案）、試算 A B 折衷（案）における「改定前・改定（案）後 料金比較一覧表」は次のとおり。

事務局（案）

南風原町 改定前・改定(案)後 料金比較一覧表

（公共下水道・農業集落排水施設使用料）

下水道使用料金早見表（消費税込み）

水量	現行使用料	新使用料(案)	差額	備考
10	605	715	110	
20	1,405	1,625	220	
30	2,205	2,535	330	
40	3,115	3,555	440	
50	4,025	4,575	550	
60	5,095	5,755	660	
70	6,165	6,935	770	
80	7,235	8,115	880	
90	8,305	9,295	990	
100	9,375	10,475	1,100	
150	16,125	17,775	1,650	
200	22,875	25,075	2,200	
250	29,625	32,375	2,750	
300	36,375	39,675	3,300	
350	44,475	48,325	3,850	
400	52,575	56,975	4,400	
450	60,675	65,625	4,950	
500	68,775	74,275	5,500	
600	85,575	92,175	6,600	
700	102,375	110,075	7,700	
800	119,175	127,975	8,800	
900	135,975	145,875	9,900	
1,000	152,775	163,775	11,000	
1,500	236,775	253,275	16,500	
2,000	320,775	342,775	22,000	
2,500	404,775	432,275	27,500	

試算 A (案) 修正

南風原町 改定前・改定(案)後 料金比較一覧表

(公共下水道・農業集落排水施設使用料)

下水道使用料金早見表 (消費税込み)

水量	現行使用料	新使用料(案)	差額	備考
10	605	605	0	
20	1,405	1,555	150	
30	2,205	2,505	300	
40	3,115	3,595	480	
50	4,025	4,685	660	
60	5,095	5,965	870	
70	6,165	7,245	1,080	
80	7,235	8,525	1,290	
90	8,305	9,805	1,500	
100	9,375	11,085	1,710	
150	16,125	19,135	3,010	
200	22,875	27,185	4,310	
250	29,625	35,235	5,610	
300	36,375	43,285	6,910	
350	44,475	52,935	8,460	
400	52,575	62,585	10,010	
450	60,675	72,235	11,560	
500	68,775	81,885	13,110	
600	85,575	101,885	16,310	
700	102,375	121,885	19,510	
800	119,175	141,885	22,710	
900	135,975	161,885	25,910	
1,000	152,775	181,885	29,110	
1,500	236,775	281,885	45,110	
2,000	320,775	381,885	61,110	
2,500	404,775	481,885	77,110	

試算 B (案)

南風原町 改定前・改定(案)後 料金比較一覧表

(公共下水道・農業集落排水施設使用料)

下水道使用料金早見表 (消費税込み)

水量	現行使用料	新使用料(案)	差額	備考
10	605	735	130	
20	1,405	1,665	260	
30	2,205	2,595	390	
40	3,115	3,635	520	
50	4,025	4,675	650	
60	5,095	5,875	780	
70	6,165	7,075	910	
80	7,235	8,275	1,040	
90	8,305	9,475	1,170	
100	9,375	10,675	1,300	
150	16,125	18,075	1,950	
200	22,875	25,475	2,600	
250	29,625	32,875	3,250	
300	36,375	40,275	3,900	
350	44,475	49,025	4,550	
400	52,575	57,775	5,200	
450	60,675	66,525	5,850	
500	68,775	75,275	6,500	
600	85,575	93,375	7,800	
700	102,375	111,475	9,100	
800	119,175	129,575	10,400	
900	135,975	147,675	11,700	
1,000	152,775	165,775	13,000	
1,500	236,775	256,275	19,500	
2,000	320,775	346,775	26,000	
2,500	404,775	437,275	32,500	

試算 C (案) 修正

南風原町 改定前・改定(案)後 料金比較一覽表

(公共下水道・農業集落排水施設使用料)

下水道使用料金早見表 (消費税込み)

水量	現行使用料	新使用料(案)	差額	備考
10	605	845	240	
20	1,405	1,645	240	
30	2,205	2,445	240	
40	3,115	3,355	240	
50	4,025	4,265	240	
60	5,095	5,335	240	
70	6,165	6,405	240	
80	7,235	7,475	240	
90	8,305	8,545	240	
100	9,375	9,615	240	
150	16,125	16,365	240	
200	22,875	23,115	240	
250	29,625	29,865	240	
300	36,375	36,615	240	
350	44,475	44,715	240	
400	52,575	52,815	240	
450	60,675	60,915	240	
500	68,775	69,015	240	
600	85,575	85,815	240	
700	102,375	102,615	240	
800	119,175	119,415	240	
900	135,975	136,215	240	
1,000	152,775	153,015	240	
1,500	236,775	237,015	240	
2,000	320,775	321,015	240	
2,500	404,775	405,015	240	

試算AB折衷（案）差替

南風原町 改定前・改定(案)後 料金比較一覽表

（公共下水道・農業集落排水施設使用料）

下水道使用料金早見表（消費税込み）

水量	現行使用料	新使用料(案)	差額	備考
10	605	698	93	
20	1,405	1,618	213	
30	2,205	2,538	333	
40	3,115	3,588	473	
50	4,025	4,638	613	
60	5,095	5,878	783	
70	6,165	7,118	953	
80	7,235	8,358	1,123	
90	8,305	9,598	1,293	
100	9,375	10,838	1,463	
150	16,125	18,638	2,513	
200	22,875	26,438	3,563	
250	29,625	34,238	4,613	
300	36,375	42,038	5,663	
350	44,475	51,388	6,913	
400	52,575	60,738	8,163	
450	60,675	70,088	9,413	
500	68,775	79,438	10,663	
600	85,575	98,838	13,263	
700	102,375	118,238	15,863	
800	119,175	137,638	18,463	
900	135,975	157,038	21,063	
1,000	152,775	176,438	23,663	
1,500	236,775	273,438	36,663	
2,000	320,775	370,438	49,663	
2,500	404,775	467,438	62,663	